

平成 24 年 5 月 25 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

- 1 日時 平成 24 年 5 月 25 日（金）開会：午前 9 時 29 分 閉会：午前 11 時 55 分
- 2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（蒼土会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市議員団）
町田博喜（公明党議員団）
他に、地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席
委員外議員として、やの正史議員（政新会）が出席

4 欠席者

大石伸雄（政新会）

5 傍聴議員

岸利之、たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

なし

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）役職者の報酬加算について

前回の委員会（5月11日開催）に引き続き、役職者の報酬加算について協議しました。

まず、事務局から本委員会での協議の結果を踏まえて議会運営委員会で申し合わせる予定の「正副委員長の職責に関する申合せ事項（案）」の説明がありました。各委員から意見を聴取した結果、すべての委員がこれを了とされました。次回の議会運営委員会（6月8日開催予定）で、確認をされる予定です。

また委員長からこの申し合わせ事項が確認されると同時に正副委員長の職責について全議員に周知するための文書の説明をしました。各委員から意見を聴取した結果、すべての委員がこれを了とされました。その後、所管事務懇談会の具体的な

開催のイメージについて意見交換を行い、次回の委員会（6月6日開催予定）に、より詳しい説明を委員長が行うことになりました。また、全議員に周知するための文書に変更が生じる場合は、委員長が改めて示すことになりました。

次に、委員長から役職者の職務及び選出方法の改善について説明し、次期議会改革特別委員会で引き続き協議する事項としてお示ししました。

また、役職者の報酬加算の是非について、現段階で各委員の意見に変更がないということを確認しました。

次回の委員会（6月6日開催予定）で、引き続き協議を行う予定です。

（2）視察旅費について

前回の委員会に引き続き、視察旅費について協議しました。

前回の委員会で、視察旅費を常任委員会視察以外に使うための前提について協議した内容を踏まえた資料を委員長から説明し、各委員の意見を聴取しました。その結果、今年度の視察について、この取り扱いとすることを否とする意見はなかったことから、次回の議会運営委員会に報告し、確認をされる予定です。

次に事務局から議会運営委員会で申し合わせる予定の「視察の改善に関する申合せ事項（案）」の説明がありました。また、委員長からこの申し合わせ事項が確認されると同時に全議員に周知するための文書の説明をしました。各委員から意見を聴取した結果、すべての委員がこれらについて了とされました。

次に、委員長から視察の改善について説明し、現段階で各委員の意見に変更がないということを確認しました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

（3）議会基本条例について

前々回の委員会（4月27日開催）に引き続き、議会基本条例の制定について協議しました。

委員長から議会基本条例の基本構成の草案と議会基本条例制定に向けた内部・外部意見の聴取について説明しました。協議を行った結果、6月定例会で議会全体として何かをするということはず、引き続き協議することになりました。

次期議会改革特別委員会で引き継ぐため、議会基本条例の原案や全体像について、何らかの表現ができるように、次回の委員会で協議を行う予定です。

（4）災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について

前回の委員会に引き続き、災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について協議しました。

まず、参考として、事務局から災害対策本部における議会事務局及び議長の位置付けの概要について説明がありました。次に委員長から前回の協議を踏まえ、一部修正した本協議事項の目的・協議のポイントなどの説明をしました。

次回の委員会で、協議のポイントについて、各委員は持ち帰り、会派で協議を行った上でこれに対する意見を報告することとなりました。また、これ以外のことについても、同様に意見があれば、報告することとなりました。さらに、災害時にどのようなことに苦労するのか、市当局に確認することとなりました。

次回の委員会で引き続き協議を行う予定です。

(5) その他

事務局から、以下の2点について報告がありました。

西宮市議会請願及び陳情取扱要綱案、及びこの案を次回の議会運営委員会に提案すること

役職者の報酬加算についての協議事項に関し、所管事務懇談会の実施については、本委員会での協議を踏まえ、5月22日付で議会改革特別委員長名で市当局の意見について照会を行っており、5月30日に委員長から市当局に趣旨説明と質疑の場を持った上で、5月末までに文書で回答を受ける予定であること

参考

次回以降の委員会の日程

平成24年6月6日(水)午前9時30分～正午

以 上